

平成 29 年 7 月 6 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「税制改正と経営力向上計画認定のすすめ」セミナーの開催について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）では、7月14日（金）、法人・個人事業主の方を対象に、「税制改正と経営力向上計画認定のすすめ」セミナーを開催いたしますのでお知らせいたします。

本セミナーは、自社の経営力向上のために、平成 29 年度税制改正等による優遇措置やものづくり補助金等を活用した設備投資等を検討しておられる企業を対象とするもので、県下中小企業の経営革新や創業促進等を支援する 公益財団法人ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点の後援により実施いたします。

当日は、法人向け税制改正のポイントや、ものづくり・商業・サービス補助金等の申請に有利な経営力向上計画（※別紙ご参照）の申請・認定手続きを分かりやすくご説明させていただきます。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

■実施概要

日 時	平成 29 年 7 月 14 日（金）14：00～17：00
場所・定員	スペースアルファ三宮特大会議室（定員：120名） 神戸市中央区三宮町 1-9-1 三宮センタープラザ東館 6 階にて
セミナー内容	第 1 部 『平成 29 年度法人向け税制改正のポイント』 (14:10～) 講師：廣岡会計事務所 公認会計士・税理士 廣岡 隆成 氏 第 2 部 『補助金申請・税制優遇に不可欠な経営力向上計画の認定のすすめ』 (15:20～) 講師：(株)エフアンドエム 営業推進本部部長 小北 真吾 氏 第 3 部 『みなと銀行グループの経営力向上計画策定支援メニュー』 (16:30～) 講師：当行法人業務部他
参加費	無料（先着順とさせていただきます。）
お申込み	別紙の参加申込書にご記入の上、当行窓口にお渡し頂くか、 みなとコンサルティング宛て FAX[078（360）1786]にてお申込み下さい。 〆切：平成 29 年 7 月 12 日（木）
お問合せ	みなとコンサルティング（担当/野崎・吉良） TEL：078-360-1781 みなと銀行 法人業務部（担当/楡井） TEL：078-333-3201

以上

本件に関する問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247